

予算決算常任委員会会議録

目次

【開 会】	4
議案第 6 号 令和 4 年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について	4
【閉 会】	8

1 日 時

令和5年9月15日（金）午前9時55分～午前10時10分

2 場 所

議場

3 出席委員（15名）

委員長	小林勇治						
副委員長	櫻井恵二						
委員	渡邊英子	榊	真衣子	森島武芳			
	齋藤典子	神谷靖		石塚政行			
	掛下法示	宮本莊山		高瀬由子			
	関由紀夫	伊藤幹夫		佐貫薫			
	石井侑男						

4 欠席委員

なし

5 説明員（10名）

(1) 総務課（3人）

①総務課長 高橋弘一

②行政担当 相馬香織

③財政担当 矢板洋

(2) 社会福祉課（1人）

①社会福祉課長 沼野晋一

(3) 高齢対策課（1人）

①高齢対策課長 加藤清美

(4) 健康増進課（1人）

①健康増進課長 日賀野真

(5) 出納室（1人）

①出納室長 丸谷久美子

(6) 選挙監査事務局（1人）

①選挙監査事務局長 柳田恭子

(7) 水道課（1人）

①水道課長 斎藤正樹

(8) 下水道課（1人）

①下水道課長 江連康一

6 欠席説明員

関係部課長等以外は出席せず。

7 事務局 星 哲 也 粕 谷 嘉 彦 佐 藤 晶 昭

8 付議事件

議案第 6 号 令和 4 年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について

9 会議の経過及び結果

【開 会】

○委員長（小林勇治） ただいまの出席委員は 15 名で、定足数に達していますから、会議は成立しております。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会いたします。 （9 時 55 分）

議案第 6 号 令和 4 年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について

○委員長 この本委員会に付託されました案件のうち、議案第 6 号 令和 4 年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定については、去る、9 月 6 日開催の本委員会において、分科会を設置し、それぞれの審査事項を付託いたしました。その審査を終了し、結果の報告書が委員長のもとに提出されております。

これより、各所管事項について審査結果の報告を求めます。

初めに、総務所管について審査結果の報告を求めます。

神谷 靖 総務分科会委員

○総務分科会委員（神谷靖） 御報告申し上げます。

去る 9 月 6 日の予算決算常任委員会において、本分科会に付託されました、議案第 6 号の歳出のうち総務常任委員会の所管に属する事項について、審査の経過及び結果のご報告を申し上げます。

付託案件審査のため、去る 9 月 7 日、第 1 委員会室にて、総務分会を開催し、説明のため当局から関係部課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

初めに議案第 6 号の歳出のうち、総務常任委員会の所管に属する事項について御報告申し上げます。

まず 1 款、議会費は、議会の運営及び議長の議会活動等に要する経費であります。

決算額は、1 億 4,656 万 2,725 円、予算現額に対する執行額は、96.8%であります。

続いて2款、総務費は、主として市の内部管理及び全庁的な共通事項に要する経費であります。

決算額は、25億1,724万749円、予算現額に対する執行率は、96.5%であります。

3款1項1目、社会福祉総務費のうち人権対策事業は、人権相談や人権啓発活動の推進に要する経費であります。

決算額は、52万8,272円であります。

3款1項3目、国民年金費は、国民年金に関する事務に要する経費であります。

決算額は、254万1,198円であります。

4款1項1目、保健衛生総務費のうち感染症拡大防止の広報活動事業は、新型コロナウイルス感染防止の広報活動に要する経費であります。

決算額は、5万7,000円であります。

4款1項3目、環境衛生費は、生活環境の保全等に要する経費であります。

決算額は、1億1,088万4,899円であります。

4款1項4目、公害対策費は、公害対策等に要する経費であります。

決算額は、384万5,072円であります。

4款2項、清掃費は、ごみ減量やごみ処理等に要する経費であります。

決算額は、3億3,733万8,946円であります。

7款1項4目、消費者行政対策費は、消費トラブルのない賢い消費者を育成するために要する経費であります。

決算額は、303万9,356円であります。

9款、消防費は、市民の生命、財産を災害から守るための経費等に要する経費であります。

決算額は、7億1,148万3,004円、予算現額に対する執行率は96.9%であります。

10款2項2目、教育振興費のうち小学校情報機器整備事業は、市内小学校におけるGIGAスクールの教育活動に要する経費であります。

決算額は、8,727万200円であります。

10款3項2目、教育振興費のうち中学校情報機器整備事業は、市内中学校におけるGIGAスクールの教育活動に要する経費であります。

決算額は、2,449万5,084円であります。

12款、公債費は、地方債等の元利償還に要する経費であり、決算額は、12億7,376万6,423円、予算現額に対する執行率は99.0%となっております。

13款、諸支出金は、土地開発基金積立金であります。

決算額は、33万8,634円、予算現額に対する執行率は99.1%であります。

14款、予備費は、2款、総務費へ369万5,000円、4款、衛生費へ5万7,000円、6款、農林水産業費へ167万5,000円、8款、土木費へ314万3,000円をそれぞれ充用したものであります。

いずれも緊急執行を要し、やむを得ないものと認めたものであります。

歳入歳出差引残額の、7億1,462万4,420円が翌年度へ繰越しとなっております。

以上、この分科会に付託されました議案については、採決の結果、いずれも全会一致、原案のとおり決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○委員長 次に、教育福祉産業所管について審査結果の報告を求めます。

宮本 莊山 教育福祉産業分科会委員

○教育福祉産業分科会委員（宮本莊山） ご報告申し上げます。

去る9月6日の予算決算常任委員会において、本分科会に付託されました、議案第6号の歳出のうち、教育福祉産業常任委員会の所管に属する事項について、審査の経過及び結果の号報告を申し上げます。

付託案件審査のため、去る9月7日、議場において分科会を開催し、説明のため当局から関係部課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

初めに、議案第6号の歳出のうち、教育福祉産業常任委員会の所管に属する事項

についてご報告申し上げます。

3 款、民生費は、心身障がい者の支援等に要する経費であり、決算額は 49 億 8,336 万 5,746 円、予算現額に対する執行率は、92.1%であります。

次に、4 款、衛生費は、健康の保持増進等に要する経費であり、決算額は、11 億 8,399 万 8,770 円、予算現額に対する執行率は、89.2%であります。

次に、5 款、労働費は、勤労者対策等に要する経費であり、決算額は、128 万 8,712 円、予算現額に対する執行率は、51.1%であります。

次に、6 款、農林水産業費は、農業・林業・水産業等に要する経費であり、決算額は 5 億 2,273 万 5,483 円、予算現額に対する執行率は、91.4%であります。

次に、7 款、商工費は、商業、工業及び観光事業の振興等に要する経費であり、決算額は、4 億 5,558 万 6,843 円、予算現額に対する執行率は、65.7%であります。

次に、8 款、土木費は、道路・河川等の生活環境整備並びに公営受託の維持管理、都市計画事業等に要する経費であり、決算額は 11 億 7,917 万 9,437 円、予算現額に対する執行率は、86.4%であります。

次に、10 款、教育費は、学校教育等に要する経費であり、決算額は、18 億 1,123 万 6,586 円、予算現額に対する執行率は、77.4%であります。

以上、本分科会に付託されました議案については、採決の結果、いずれも全会一致、原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○委員長 各分科会報告は、終わりました。

ただ今の各分科会報告に対し、質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

(「質疑・討論終結」という声あり)

(「賛成」という声あり)

○委員長 13 番、伊藤幹夫委員より質疑・討論終結の動議が提出され、必要とする賛

成者がありますので、動議は成立しております。この動議を議題といたします。動議のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 御異議なしと認めます。したがって、質疑・討論を終結されたいとの動議は可決されました。質疑・討論を終わります。

○委員長 これより、採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり認定されました。

○委員長 以上で、この委員会に審査を付託されました案件は、すべて終了いたしました。委員長報告については、私に御一任願えますでしょうか。

(異議なし)

○委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、本会議における報告については、委員長に一任されました。

【閉 会】

○委員長 これで予算決算常任委員会を閉会いたします。(10 時 10 分)

矢板市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員会委員長